

令和2年5月7日

美郷町内小・中学校保護者のみなさま

美郷町教育委員会
教育長 阿川 俊 治

学校再開「分散登校」について(お知らせとお願い)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態措置を実施すべき期間の延長(5月31日)への対応について、保護者の皆さまへお知らせとお願いがあります。

国の「基本的対処方針」では、「地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていく」とされています。県の方針も同様であり、これを踏まえ、町内小・中学校は、感染予防に配慮しながら「分散登校」を下記のように実施します。詳細につきましては、各校より配信されるメールや学校ホームページをご確認ください。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の県内、近県での感染状況は、未だ収束したとは言えません。ご家庭におかれましては、お子さまの健康を第一に考えた対応をお願いします。本人や家族の健康や感染に不安のあるお子さんは登校する必要はなく、欠席の扱いにもなりません。

◎今後の休校措置に備え、「遠隔授業—ウェブ授業」を試験的に行っております。お子さんにタブレット端末を貸し出し、自宅あるいは、公民館等で利用していく予定です。ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 分散登校期間 5月11日(月)～5月22日(金)
- 2 分散方法
 - ・ 邑智小・中、大和小は校区を2つに分け、交互に登校します。
 - ・ 大和中は、小規模のため一斉登校日を5日設けます。
- 3 通学方法
 - ・ 通常通りの登校とします。
 - ・ 邑智小学校は地域によりスクールバスを増便します。
 - ・ この期間は、バス通学・徒歩通学児童生徒ともに保護者送迎をしていただいでかまいません。その際はバスに乗らない連絡を確実にお願いします。
- 4 給食 通常通り
- 5 子どもの居場所・放課後児童クラブ 対象は1～3年。詳細は調整中です。
- 6 その他
 - ・ 期間は「授業日」とします。風邪、微熱、調子が悪い等で欠席される場合は、「出席停止」とします。